

## 平成21年度 横浜市つたのは学園運営計画

横浜市つたのは学園は、当法人が横浜市より指定管理者を受託し、平成21年4月から運営します。  
事業開始年度となる今年度は、円滑な運営を目指し職員一丸となりサービスの質の向上に取り組みます。

### 1. 基本理念

#### ① 利用者一人ひとりの人格を尊重します。

職員は利用者と同等の立場にたち、利用者の権利(自己決定権・プライバシーの保護等)を守り、利用者一人ひとりの状況(障害・年齢・生育歴・個性・適性・能力・家庭環境・要望等)に応じた支援を行います。また、利用者一人ひとりの個性にあったコミュニケーション方法を考え、その支援を行います。

#### ② 利用者一人ひとりが豊かな社会生活を送るために必要な支援を行います。

学園での活動、行事等を通して、また地域においても一人ひとりが経験の幅を広げ、各々のもつ能力を発揮して社会参加をするようにすすめ、充実した暮らしが送れるよう支援します。

#### ③ 地域社会に対して、障害者福祉への理解を高めるため働きかけます。

近隣への外出、地域交流事業、ボランティアの受け入れ等を通して、地域の人々とのかかわりを積極的に持ち、地域に根ざした施設づくりを目指します。

### 2. 管理面について

#### ① 横浜市の運営による20年度を継承し、利用者・家族との面談を実施し、また地域の方々やボランティアの方々のご意見も踏まえ、施設運営、地域交流、行事等を継続していきます。

#### ② 利用率を高めるために改善できることを考え、課題を整理します。

#### ③ 短期入所、日中一時支援、ケアホーム等関連事業の実現のため、あらゆる可能性を探ります。

### 3. 支援面について

#### ① ケアマネジメントによる個々の個別支援計画を利用者(家族、後見人)と共に作成し、実施していきます。

#### ② 現在実施しているプログラムが利用者のニーズのどこに結びつき、どの部分の自立につながっているのかを意識した支援を、利用者の方々と共に考えながら実践していきます。

#### ③ 個別ごとの余暇プログラムも取り入れ、余暇の幅を広げ余暇の自立につなげた取り組みをしていきます。

#### ④ 水曜日時間延長、第1・3土曜日開所、送迎対象の拡大に向けて取り組みます。

### 4. 家族会・家族について

#### ① 家族会担当職員をおき、支援状況の報告を行うとともに、家族からの意見・希望等を収集します。

#### ② 家族との面談を実施し、個別に必要な支援等について話し合い、支援の向上を図ります。

### 5. 地域について

#### ① 長津田地区センターと連携し、障害についての相談場所、障害者事業所のあり方を啓発する場所となるよう努めます。

#### ② 長津田地区センター体育館での自主事業の実施、防災拠点としての役割、リサイクルへの取り組み等で地域に貢献するよう努めます。

#### ③ 近隣の小学校とは、ビーズ・陶芸教室などの実施をし、利用者が講師(アシスタント)として参加すること等により障害の啓発につなげます。

#### ④ 特別支援学校の生徒の選択肢を広げるために、相談会・見学会などを計画します。

#### ⑤ 区や区社協等が主催する障害関係会議等に積極的に参加して、交流を深めていきます。

#### ⑥ ボランティアの方々の継続をお願いし、ボランティア交流会などを設けて第三者的立場としての意見、要望、苦情などをいただき、事業所の経営とサービスの向上に役立てます。

### 6. その他

#### ① 利用者の健康管理のために定期的に健康診断を実施します。

#### ② 災害から利用者の生命と安全を守るための方策を消防計画に基づいて実施します。地震・火災を想定し、地区センター及びその利用者を含め防災訓練を年2回実施し、不測の事態に備えます。

#### ③ 利用者及び家族からの意見や苦情に適切に対応するため、苦情解決制度を設けます。

#### ④ 横浜福祉ネットワークに加盟し、利用者の権利擁護に取り組みます。